



九運福本第3521号
平成26年12月12日

福岡県貸切バス協会長 殿

九州運輸局福岡運輸支局長



事業用自動車の安全対策の徹底について（緊急）

年末年始においては輸送機関等に人流・物流が集中することから、九州運輸局では「平成26年度年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施し、事業用自動車の安全確保及び事故防止の徹底を図っているところですが、総点検の初日から、事業用自動車による別紙重大事故が立て続けに発生する事態となっています。

また、11月26日には、一般貸切旅客自動車の運転手が運行待機中に飲酒をする事案が発生しております。

つきましては、事業用自動車の安全対策の徹底について、傘下事業者に対し再度周知するとともに、輸送の安全確保に万全を期されますようお願いします。

(別紙)

事故 1

12月10日午前11時頃、大型トラックが荷下ろし後の回送運行途中において、昼食購入目的でスーパー駐車場敷地内に進入したところ、敷地内を自転車で走行していた歩行者を轢いたもの。なお運転手は事故の様子に気付いておらず、サイドミラーで確認したところ、自転車及び人が倒れていたのを確認し、事故に気付いた模様。

この事故により歩行者は死亡に至った。

事故 2

12月11日午前9時頃、タクシーが病院にて乗客を降ろした後、国道に右折で合流しようとしたところ、横断歩道の無い道路を横断していた歩行者に気が付かないまま撥ね、歩行者に乗り上げたもの。

歩行者は搬送先の病院にて間もなく死亡が確認された。

事故 3

12月11日午前3時頃、タクシーが空車にて道路を運転したいところ、道路中央に人が立っていることに気付くのが遅れ撥ねたもの。

歩行者は意識不明の重体となった模様。

事故 4

12月11日午前1時頃、タクシーが交差点を左折する際に、自宅から出てきた歩行者とタクシーの車体前方右側と接触したもの。

歩行者は左手首を骨折し、入院した模様。